



厚生労働省福島労働局発表
平成23年4月11日

地震関連第51報

担 当	福島労働局総務部企画室
	課長 馬場 一郎
	課長補佐 室井 正広
	電話 024-529-5152

ハローワークにおけるサービス提供時間の拡大について

ハローワークにおいては、下記のとおり土・日・祝祭日の開庁及び平日の業務時間を延長して対応します。

記

1. 対象ハローワーク

福島・平・会津若松・郡山・相馬・二本松

2. 開庁時間

土・日・祝祭日：10:00～17:00

平日：8:30～19:00

3. 土・日・祝祭日の対応業務

職業紹介業務、雇用保険業務、各種助成金の相談及び労働相談。

なお、一部の業務はシステムが稼働しないため、書類を預かり、平日に処理することになります。

4. 期間

平成23年5月末まで